

コンテスタビリティ理論と 産業組織論の変容

込 江 雅 彦

I はじめに

産業組織論は、1950年代にベイン等を中心とするハーバード学派の経済学者によって体系化が進められ、1960年代以降のアメリカにおける反トラスト政策の理論的基礎として大きな地位を占めるようになった。

ところが、1970年代以降、アメリカ経済の国際競争力の低下とともに反トラスト政策は大きく転換した。特に、1980年代初頭に登場したレーガン政権は、「小さな政府」を掲げて規制緩和を押し進めていった。そのスタートとなった航空規制緩和法の理論的基礎が、コンテスタビリティ理論である⁽¹⁾。

コンテスタビリティ理論については、1980年代に盛んに理論研究が押し進められ、批判的な意見が多かった。それにも関わらず、現在の日本の規制緩和論は、このコンテスタビリティ理論を基礎としていることが多い。そこで、コンテスタビリティ理論とは何であったのか、そしてその与えた影響を産業組織論との関係で考察してみることが本論文のテーマである⁽²⁾。初めに、伝統的な産業組織論が何を問題にしてきたのかに触れ、次にコンテスタビリティ理論を批判的に検討し、最後に、産業組織論に及ぼした影響を与えたのかを論じる。

まず、IIでは、伝統的な産業組織論であるハーバード学派の中心的な考え方SCPパラダイム⁽³⁾について検討し、それを批判しているシカゴ学派の考え方と比較する。ここでは、双方で盛んに行われた実証研究を詳しく検証し

ていくのではなく、実証研究の背後にある市場観を比較していくことにする⁽⁴⁾。Ⅲでは、コンテスタビリティ理論の仮定と命題を批判的に検討することを通し、コンテスタビリティ理論のもつ意味を解明していく。そして、Ⅳでコンテスタビリティ理論登場以後の産業組織論がどのように変容したかを明らかにし、今後の産業組織論の進むべき方向性を探る。

Ⅱ 伝統的な産業組織論

1. SCP パラダイム

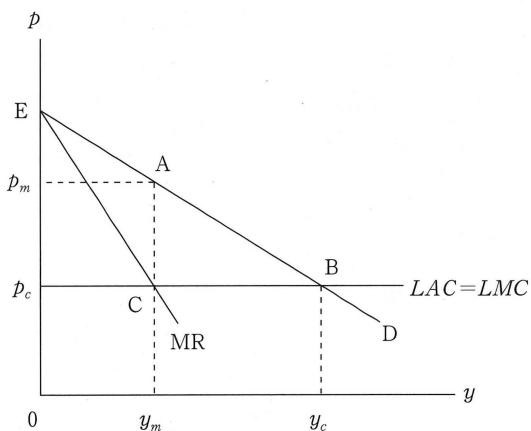
コンテスタビリティ理論を検討する前に、伝統的な産業組織論が何を考察し、どのような論争をしてきたのかをハーバードとシカゴの双方のグループの市場観に即して比較していく。

ハーバード流の産業組織論は、SCP パラダイムで説明されることが多い。では、SCP パラダイムとは何であろう。SCP パラダイムを簡潔に説明すると、「市場構造 (market structure)」が「市場行動 (market conduct)」を通して、「市場成果 (market performance)」を規定するという考え方である。

市場構造を、市場集中・製品差別化の程度・参入障壁などの要因で示し、市場行動を価格政策や研究開発などの企業の意思決定政策で示す。市場成果は超過利潤の発生などの基準で評価する。そして、市場構造が市場行動を規定し、市場成果を決定することになる。すなわち、望ましい市場成果が得られないのは、市場構造が完全競争状態から離れていて、企業が超過利潤を追求するからである。そこで、市場集中を低下させるような政策が必要とされる。

この考えのもと、市場構造指標の中心である集中度と市場成果指標の中心である利潤率との関係を調べる実証研究が盛んに行われた⁽⁵⁾。またこのような研究に依拠するような形で、アメリカでは積極的に反トラスト政策が1960年代～70年代に行われてきた。

このような政策に対する理論的背景は、初級の教科書にもあるような以下の説明である。



図は、規模の経済性や不経済性が存在しないような、長期平均費用 (LAC) と長期限界費用 (LMC) が同じ水平な直線の場合である。

完全競争下であれば、価格＝限界費用の点で均衡するため、需要曲線上の点 B で長期均衡となる。生産者余剰は 0 で消費者余剰は三角形 EBp_c となるので、総余剰は三角形 EBp_c である。ところが、この市場が独占であれば、限界収入と限界費用が一致する点で利潤が最大になり、需要曲線上の点 A で長期均衡となる。価格は限界費用よりも高くなるため効率的ではなくなる。生産者余剰は ACp_c の独占利潤となるが、消費者余剰は AEp_m に減少するため総余剰は $EACp_c$ となる。そこで死重的損失 (dead-weight loss) と呼ばれる損失が三角形 ABC だけできる。

この説明の背景には、次のような考え方が存在する。SCP パラダイムが依拠するミクロ理論は、完全競争と独占を両極とし、その中間に現実の市場が存在していることを想定している。図で総余剰が減少するのは、競争の価格 p_c に比べて独占価格 p_m が高く、生産量が y_c から y_m へ抑制されているからである。すなわち、独占企業の市場支配力が弱まれば、効率性が改善されていくことになる。そこで、市場に参加する企業の数を増やしていくことによって (競争相手の増加により) 価格支配力を弱めていき、ついにはプライステイカーという状態にすれば、最適な効率性が達成されることになる。

結局、SCP パラダイムによれば、市場における競争の程度は企業数に依存する。そこで企業数の増大（市場集中度の低下）により完全競争状態に近づけていけば、望ましい成果を得られる。その完全競争状態に近づけていくための政策が、反トラスト政策である。この議論は、独占状態であれば企業は独占利潤を追求し、完全競争状態であれば企業は超過利潤追求をしないということが仮定されている。

2. シカゴ学派

このようなハーバード学派の考えに対して、シカゴ大学を中心とした産業組織論の研究者は一貫して批判してきた⁶⁾。特に市場の集中度と利潤率の関係に関して、盛んに実証研究が行われ SCP パラダイムを批判した⁷⁾。集中度が高いのは、企業同士の共謀により利潤率が高くなっているのではなく、規模の経済性を生かした結果、企業数が減少したのであり、必然的な結果であるという主張である。

このような考え方に至ったのは、次のような思想的背景がある。第1に、市場機構への強い信頼である。シカゴ学派の考え方は、自由市場経済の競争原理が社会を発展させるという強い信念に支えられている。第2に、実際の市場でも競争原理が広範囲に渡って働いていると考える。すなわち、表面上は市場原理が働いていないような局面にも、ミクロ経済学を適応し、解決策を見つけだす。ハーバード学派が市場内の競争阻害要因の存在に注目して、市場の機能を発揮させようとするのに対して、シカゴ学派は阻害要因を市場外の政府などに求めたことは対称的である。第3に、経済主体は合理的に行動していると過度に主張する。ハーバード学派も合理的な行動を経済主体がとることを仮定するが、シカゴ学派は、わずかな利潤でも経済主体は見逃さないような超合理性を持つ存在として議論する。

結論として、シカゴ学派は集中そのものを競争阻害的であるとする根拠を疑い、競争を回復するために企業分割を行うことは、むしろ効率性を損なうことになることを主張した。すなわち、ハーバード学派の市場構造が市場成果を規定するという考え方を否定した。

本章の最後に、この両者の論争を総括してみる。まず、シカゴ学派によるハーバード学派批判は、SCP パラダイムが、市場行動を無視しているとい

う点では的確であった。一方、シカゴ学派の議論については、独占化に至る過程が効率性の結果であるという主張は説得力があった。しかし、その結果市場内に競争者がいない独占企業の行動については議論を十分に展開しているとは言えない⁽⁸⁾。

産業組織論において、ハーバード学派とシカゴ学派の論争の中、1970年代後半以降、シカゴ学派の影響力がアメリカでは強くなっていった。その現れが、1980年代に作成されたアメリカ司法省の合併ガイドラインである⁽⁹⁾。そこにはアメリカにおける主要産業の国際競争力の低下という問題が大きく影響している。各種産業が国際競争力を高めていくためには、SCPパラダイムのような従来の市場構造主義的な政策よりも、市場行動をより自由に行えるように、規制を緩和していく政策が求められていった。

Ⅲ コンテストビリティ理論の批判的検討

1. コンテストビリティ理論の命題

Ⅱでは、伝統的な産業組織論の2大潮流を、市場に対する思想的な背景を中心に比較した。このような論争の中、1980年代にコンテストビリティ理論が登場した。コンテストビリティ理論とは、「産業を構成する各企業の価格決定行動を、産業への参入・退出時における諸条件と Bertrand-Nash の仮定に基づいた既存企業群の価格維持政策とを前提として、産業内の既存企業群と潜在的参入企業間との相互作用で説明」⁽¹⁰⁾するものである。つまり「特に、ある産業への企業の参入・退出行動に一定の条件を付して、その条件下での潜在的参入企業の存在が、産業内の既存企業群の価格・数量決定行動を制約し、さらには必要最小企業数までも決定する」⁽¹¹⁾という理論である。すなわち、コンテストビリティ理論が重視したのは、市場内の企業数ではなく、市場外の潜在的参入企業と既存企業との競争である。潜在的参入企業の存在があれば、既存企業にとって高い価格設定による独占利潤を得る行動はとれなくなる、と考えるのである。

このような考えのもと、コンテストブルマーケットとは、「hit-and-run 参入・退出可能な市場」と定義される⁽¹²⁾。すなわち、市場に利潤機会が存在すると速やかに参入し、利潤機会が消滅すると市場から即座に退出できる市

場のことである。

以下、コンテストタビリティ理論とはどのような仮定のもとで、上のような理論を組み立てていったのかを検討していく⁽¹³⁾。

まず、コンテストタビリティ理論は以下の仮定を置く。

1. 費用条件と需要条件の同一性
2. Bertrand-Nash 型の反応
3. sunk cost=0

仮定1の意味するところは、次の通りである。参入企業が市場に現存している既存企業と同一の生産技術を使用することが可能であることが、費用条件の同一性である。また、需要条件の同一性とは、参入企業の製品と既存企業の製品との間に選好に差がないことである。この仮定は、いわゆるスティグラー流の参入障壁は存在しないことを意味している。

仮定2は、新規企業の参入に対して、既存企業は対抗措置として価格を変更しないという意味である。すなわち、コンテストタブルマーケットとは、既存企業と参入企業をプレイヤーとするゲームにおいて、参入企業側に戦略の余地が大きい市場であるといえることができる。

仮定3は、企業が市場を退出するときに sunk cost が0であることを意味している。sunk cost とは、退出するときに回収不可能な費用をいい、sunk cost が0であれば企業の参入と退出の自由が保証される⁽¹⁴⁾。

この3つの仮定をもとに、コンテストタビリティ理論は、新古典派経済学の「長期均衡」の概念に対して、「持続可能性 (sustainability)」という概念を提示する。

必要な記号は、以下の通りとする。

企業数： m ，第 i 企業の産出： y_i ，費用関数： $C(y_i)$ ，価格： p ，市場需要関数： $D(p)$ ，参入企業の価格： p_e ，参入企業の産出： y_e

価格・産出ベクトルが以下の条件を満たせば、持続可能である。

- (1) $\sum y_i = D(p)$
- (2) $py_i - C(y_i) \geq 0 \quad i = 1, \dots, m$
- (3) $p_e y_e \leq C(y_e)$ for all $p_e \leq p, y_e \leq D(p_e)$

(1)は、市場の需給均衡、(2)は各企業が非負の条件のもとで生産を継続する状態を表している。これに加え(3)の条件は、潜在的参入企業には正の利潤を

もたらず参入機会が存在しないことを示している。また、ここでの価格 p は、既存企業が対抗措置をとることなく参入を阻止できる価格である。

このようなコンテストブル理論からは、次のような基本命題が得られる⁽¹⁵⁾。

- ① 市場内のいかなる企業も超過利潤を稼げない。
- ② 市場全体の生産は、最小の総費用で行われる。
- ③ 2つ以上の企業が活動する場合、価格は限界費用に等しくなる。

この命題は、ハーバード流の産業組織論にとって衝撃的な内容である。資源配分の非効率性は企業数に反比例するという結論が、コンテストビリティ理論では、全く否定されているのである。すなわち、資源配分の効率性は市場構造に依存しない。

では、市場がコンテストブルマーケットであるとして、どのような政策が要求されるのであろう。参入退出の規制や価格規制などの人為的規制を撤廃し、自由な競争に任せれば望ましいパフォーマンスを得られる。これが、1980年代の規制緩和論の理論的根拠として注目され、アメリカ航空産業などの規制緩和として適用されていった。航空産業では、固定費の多くを占める航空機が中古市場やリース市場の発達のため、sunk cost と考えられたからである。このため航空産業はコンテストブルマーケットの典型と見なされたのである⁽¹⁶⁾。

2. コンテストビリティ理論に対する批判

このコンテストビリティ理論に対しては、数々の批判が提示されてきた。ここではその代表例を2つの視点から取り上げる。

まず第1に、理論を現実の政策に適応する場合、その前提条件のわずかな変化が結論にどの程度影響を与えるかという点から検討したものである。その代表例であるシュワルツは参入・退出行動と既存企業の報復行動とのタイミング設定に関する批判を行った⁽¹⁷⁾。既存企業の報復的価格変更が退出ラグよりも急速であれば、潜在的な参入企業は hit-and-run 参入を放棄する。すなわち、仮定2の条件を少し緩めるだけで、sunk cost が小さくてもコンテストビリティ理論の結論は大きく影響を受ける。わずかでもコンテストブルマーケットに完全性の条件が欠ける場合は、コンテストビリティ命題は成立しない。これでは、理論の頑強性 (robustness) は弱いと言わざるをえな

い⁽¹⁸⁾。

第2に、コンテスタビリティ理論の仮定間の論理的整合性の視点からの批判がある⁽¹⁹⁾。シェパードによれば、仮定1と仮定2は矛盾するという。仮定1は既存企業に全面的に取って代わる規模での参入の可能性を認めるものであるにも関わらず、仮定2では既存企業がそれに対して全く反応しないことになる。企業の存続を危うくするような参入に反応しないということは現実的にはあり得ない話である。この2つの批判は、結局既存企業の反応に対する仮定が一般的ではないことを意味している。

その他の批判として、sunk costが0の産業が存在するのだろうかという、経験的な批判もある。現実の政策に適応するときの一番の問題点はこの点にあると思われる。固定費用とsunk costは理論的には異なるとはいえ、現実の政策に適応するときには固定費用の大きな産業はsunk costも大きい。sunk costの大きさは、中古市場の充実度などに依存すると言われるが、一般的にはこのような産業そのものの存在が少ない。

以上の批判のように、コンテスタビリティ理論に対する評価は、非常に否定的である。特に、その特殊な仮定により現実の産業に対する適応は日本ではほとんど議論されたこともない。このようにコンテスタビリティ理論に対する低い評価にも関わらず、コンテスタビリティ理論は日本の規制緩和論の理論的支柱として取り上げられているという矛盾したことが起きている。

IV コンテスタビリティ理論と産業組織論の変容

1. 自然独占の新たな考え方

Ⅲで検討したように、コンテスタビリティ理論に対する評価は非常に低い。ところが、コンテスタビリティ理論は全く消え去ったのかというと、そうではない。そこで、本章ではコンテスタビリティ理論が産業組織論に与えた影響を2つの視点から考察していくことにする。

最初に取り上げるのは、伝統的な「自然独占」に対する考え方を変えた点である。コンテスタビリティ理論は、自然独占の定義そのものを変えた。伝統的な自然独占は次のような定義がなされていた。「技術的特性としての長期平均費用の逓減性が存在し、結果的に独占を回避できない状況⁽²⁰⁾。」すな

わち、規模の経済性によって、1企業だけでその市場が構成され、かつ1企業による生産が費用上もっとも効率的である場合を自然独占と呼んできたのである。この場合、長期平均費用は通減し、しかも長期限界費用はその下方にある。そのため限界費用価格形成原理で価格を設定すると、価格が長期平均費用を下回るため損失が発生して、企業は存続できない。そこで、政府が市場に介入することが正当化されてきた。

これに対して、コンテストビリティ理論における自然独占の考え方は次の通りである。まず、規模の経済性を以下のように定義する⁽²¹⁾。

「費用関数 $C(y)$ が、 $C(\lambda y) < \lambda C(y)$ for $\lambda > 1, y \geq 0$ を満たすとき、規模の経済性を示している。」

そして、費用関数の劣加法性は次のように定義される。

「費用関数 $C(y)$ は次の時、産出量水準 y において劣加法的である。

$$C(y) < \sum C(y_i) \text{ for } y_i (\neq y), i = 1, \dots, n, \sum y_i = y$$

この式の意味は、産出水準 y を生産するとき、 n 個の企業が生産するよりも単一企業による生産の方が費用が低いことを意味している。

上の2つの定義から次のような命題が得られる。

命題：「規模の経済性の存在は、費用関数が劣加法的であることの十分条件であるが、必要条件ではない」⁽²²⁾

この命題の意味するところは、市場全体の生産費用が最小化している状態と規模の経済性が不可分な関係にはないことを意味している。そして、自然独占の定義は次のように改められた。「企業の利潤が非負となる産出量水準のすべてにおいて費用関数が劣加法的であれば、その産業は自然独占である。」

では、自然独占の定義が長期平均費用の通減から費用関数の劣加法性に改められたことは、政策的インプリケーションとしてはどのような変更をもたらしたのであろう。ところが、政策的インプリケーションは全く変わらないのである。例えば1992年に改訂された経済学辞典では、定義は変更されたにも関わらず、経済的意義という項目で次のように述べられている。「実際には、規模に関するある程度の収穫通増（費用通減）が認められ、それらの財・サービスの供給が社会的に必需とみなされるような公益事業を自然独占産業とみなし、直接規制の対象とすることが多い。」⁽²³⁾ また、現実の規制緩和論で自然独占が論じられるときでも、以下のように、従来と同じような規

模の経済性によって議論している。「劣加法的かどうかによって産業やサービスを分類して、条件に見合うものを選び出す作業は多大なコストを要するし、仮にそれがフィジブルだとしても、規模の経済性以外の劣加法性によって発生する自然独占の影響力は大きくない⁽²⁴⁾。」

コンテストビリティ理論は、自然独占に新たな定義を与え、伝統的な経済学が考えてきたことよりも自然独占が複雑であることを解明したが、実際に費用の劣加法性を確認することの困難さなど現実に対応させるには問題があり、十分にその成果を発揮しているとは言えない⁽²⁵⁾。

2. ゲーム理論と新しい産業組織論

コンテストビリティ理論が産業組織論に与えた影響の第2点であり、私により重要であると考えるのは、ハーバード学派の人々が従来の市場構造政策を主張しなくなったことである。今の日本では規制緩和論が盛んに論じられており、産業組織論の研究者も次々と発言している。もちろん、産業組織論の研究者はコンテストビリティ理論の問題点を十分把握しているので、それを理論的根拠とすることはない。しかし、その主張は従来からのSCPパラダイムによる独禁政策よりも、規制による問題点を強調する議論に変わってきている。

その理由は以下の点にあると思われる。SCPパラダイムに対する批判の中で、市場行動を考察していないという批判はかなり根本的なものであった。資本主義の動態性を考えるならその主体が受身の行動しかとらないことは、致命的な欠陥と言える。そこで、その批判に対するハーバード流の産業組織論の答えが「ゲーム理論」である。1980年代以降、「ゲーム理論」の急速な発展に伴って、産業組織論に対する応用も次々と進んでいった⁽²⁶⁾。

「ゲーム理論」は各経済主体の行動を戦略として扱い、その経済主体の情報の持ち方や行動の順番、行動の選択範囲等の違いを数学的に厳密に記述することにより、理論的に多くの成果を産業組織論に与えた。また、近年の研究ではその経済主体の行動を合理的であると仮定するものから限定的な合理性へと議論を拡張させている。このようなゲーム理論は従来のハーバード流の産業組織論が軽視してきた行動分析に焦点を当てたものである。

では、このようなゲーム理論は現実の経済政策に対していかなる意味を持

つようになったのであろう。ゲーム理論による産業組織論の実証研究はまだ十分な成果を挙げていない。しかし、政策提言をする場合、独禁政策等の構造政策のみを主張していた研究者が市場行動を重要な要素であると認識するようになったことは大きな変化である。少なくとも、日本の現実的問題は、市場集中度によるものよりも、規制により市場が効率的でないことだと、多くの経済学者は判断している。

現状では、SCPパラダイムは否定された。市場の機能を発揮させるには、政府による規制を撤廃するような市場行動に影響を与える政策や、既存企業間のカルテル行為を摘発することなどの構造政策の双方が必要であると考えられている。ここには、市場構造が市場行動を規定するような単純な思考ではなく、市場構造と市場行動が相互に影響し合うような動的なシステムとして市場を捉える思考が見られる。近年、複雑系などの市場を動的に見る議論が盛んになってきている。産業組織論も今後市場機能を動的に分析していくことが、より一層求められていかなければならない。

V 結 び

本論文では、コンテスタビリティ理論とは何であったのかを批判的に検討し、産業組織論の変容と結びつけて考察した。そこでは、市場構造が市場成果のすべてを支配するような議論に対する反省から市場行動を取り入れるゲーム理論が盛んになってきたことが確かめられた。しかし、ゲーム理論はまだ十分な実証に耐えられる議論を展開しているとは言えない。今後の産業組織論は、理論と実証と政策提言を十分に連携させていかなければならいであろう。

《注》

- (1) 航空規制緩和法にサインしたのは、カーター大統領であるが、それ以後レーガン大統領になって、より規制緩和の方向性を打ち出してきた。
- (2) コンテスタビリティ理論の解説や批判の論文は多数あるが、このような視点から論じられたものは少ない。例外として、南部 [1990]、廣瀬 [1996] がある。
- (3) SCPパラダイムは、structure-conduct-performance paradigm の略である。

- (4) それぞれの学派の中で研究者により違いがあるけれども、全体を支配している思考についてここでは取り上げ、細かい相違は無視する。
- (5) 実証研究については、小西編 [1994] 99 頁～119 頁参照。
- (6) ハーバード学派に対する批判は、シカゴ学派だけではない。ハイエクやカーズナーに代表されるネオ・オーストリア学派の新古典派経済学批判は、注目すべき内容を含んでいるが、ここでは取り上げない。
- (7) 実証研究については、小西編 [1994] 99 頁～119 頁参照。
- (8) 潜在的参入者を重視するコンテストビリティ理論は、このようなシカゴ学派の考え方から生まれてきた。
- (9) 1981 年にレーガンが大統領に就任すると、司法省の反トラスト部長にバクスターが起用されるなど「反トラスト」のシカゴ革命と呼ばれる状況が生まれていった。
- (10) 衣笠 [1995] 5 頁～6 頁。
- (11) 衣笠 [1995] 6 頁。
- (12) 「hit-and-run」を「電撃的」と訳している例も見られるが、ここではこのまま日本語に訳さず使用する。
- (13) この論文の目的は、産業組織論の変容とこれからの展望をおこなうことにあるため、数学的な厳密性を追求した議論を展開しない。数学的展開は、Baumol et al. [1982], Sharkey [1982] 参照。
- (14) 当然、固定費用と sunk cost は異なる。巨大な固定費用がかかってもそれが転売可能であれば、sunk cost とはならないからである。
- (15) ここでは、数学的な証明は省く。証明については、Sharkey [1982] pp. 84～110 参照。
- (16) 航空規制緩和法の評価は、簡単ではない。なぜなら、コンテストビリティ理論の評価と航空産業における規制緩和の評価とが同値にならないからである。ここでは、この問題を取り上げないが、コンテストビリティ理論を現実に適応するには十分検討すべき点である。
- (17) Schwartz [1986] pp. 37～57 参照。
- (18) 依田 [1995] は、シュワルツの議論をもとにしながら、日本の電気通信産業に関する分析をしている。そこでは、コンテストビリティ理論の robustness の弱さが実証されている。
- (19) Shepherd [1984] pp. 572～587 参照。
- (20) 経済学大辞典 [1979] 205 頁。
- (21) この定義は、大域的であり局所的な定義ではない。Sharkey [1982] p. 65 参照。
- (22) この命題は単一生産物の場合であり、複数生産物の場合は、規模の経済性は劣加法性の必要条件でも十分条件でもない。また、この命題の証明は Sharkey [1982] pp. 4～5 参照。
- (23) 大阪市立大学経済研究所編 [1992] 586 頁。
- (24) 中条 [1995] 71 頁。
- (25) 自然独占に関して、伝統的な経済学とコンテストビリティ理論との相違につ

いては、野方 [1988] が詳しく展開している。
(26) その成果が Tirole [1989] や Martin [1993] である。

参考文献

和文献

- 石原敬子『競争政策の原理と現実—アメリカの反トラスト政策をめぐって—』晃洋書房, 1997年。
- 依田高典「コンテストビリティ命題再考—ゲーム論的アプローチに基づくコンテスト市場の失敗に関する公共経済学的考察—」『公益事業研究』第46巻3号, 1995年2月号
- 大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典第3版』岩波書店, 1992年。
- 衣笠達夫『公益企業の費用構造』多賀出版, 1995年。
- 清野一治『規制と競争の経済学』東京大学出版会, 1993年。
- 熊谷尚夫他編『経済学大辞典』東洋経済新報社, 1979年。
- 小西唯雄編『産業組織論の新展開』名古屋大学出版会, 1990年。
- 小西唯雄編『産業組織論の新潮流と競争政策』晃洋書房, 1994年。
- 中条 潮『規制破壊』東洋経済新報社, 1995年。
- 南部鶴彦「コンテストビリティ理論とその政策的含意」『三田學會雑誌』83巻2号, 1990年7月。
- 西田 稔・片山誠一編『現代産業組織論』有斐閣, 1991年。
- 野方 宏「コンテストビリティ理論について(1)—その批判的検討—」『神戸外大論叢』第38巻第4号, 1987年11月。
- 野方 宏「コンテストビリティ理論について(2)—その批判的検討—」『神戸外大論叢』第38巻第6号, 1987年12月。
- 野方 宏「自然独占とコンテストビリティ理論」『神戸外大論叢』第39巻第2号, 1988年9月。
- 野本了三「コンテストビリティ理論批判」『広島大学経済論叢』第11巻第2・3号, 1987年11月。
- 廣瀬弘毅「コンテストビリティ理論とは何だったのか」『経済セミナー』1996年3月号。

洋文献

- Baumol, W. J., J. Panzar and Willig, R. D., *Contestable Markets and the Theory of Industry Structure*, Harcourt Brace Jovanovich, 1982.
- Baumol, W. J. and Willig, R. D., "Contestability: Development since the Book," *Oxford Economic Papers* (supplement), vol. 38, 1986.
- Brock, W. A., "Contestable Markets and Theory of Industry Structure: A Review Article," *Journal of Political Economy*, vol. 91, no. 6, 1983.
- Martin, S., *Advanced Industrial Economics*, Blackwell, 1993.
- Schwartz, M., "The Nature and Scope of Contestability Theory," *Oxford Economic Papers*, vol. 38, 1986.

Sharkey, W. W., *The Theory of Natural Monopoly*, Cambridge University Press, 1982.

Shepherd, W. G., "Contestability' vs. Competition," *American Economic Review* vol. 74, no. 4, 1984.

Tirole, J., *The Theory of Industrial Organization*, MIT Press, 1989.

Weizman, M. L., "Contestable Markets: An Uprising in Theory Structure: Comment," *American Economic Review*, vol. 72, no. 1, 1983.

(1997年10月31日受理)

Contestability Theory and a Change of Industrial Organization

Masahiko Komie

Abstract

Contestability proposition implies that the best or better allocation of resources may be attained even in a natural monopolistic market under the two conditions: (a) the entry into and exit out of the market can be made with complete freedom and (b) the same conditions are imposed upon firms entering and ones exiting.

The purpose of this paper is to consider the influence of contestability theory upon the theory of industrial organization. After the brief overview of contestability proposition, chapter II surveys the theory of industrial organization with special emphasis on structure-conduct-performance paradigm. Chapter III argues contestability theory lacks robustness in that the perfect satisfaction of the two conditions cannot be attained in the real market. Chapter IV discusses the impact contestability proposition has made on the theory of industrial organization in two issues. The first issue is that it helped expand the definition of natural monopoly to incorporate subadditivity of representative firm's cost function. The second is an important reevaluation of market conduct and adjusting the overemphasis made upon the market structure in recent studies of economic policy.